

年 月 日

日本基督教団

代表役員 雲然 俊美 殿

日本基督教団
代表役員

教会
印

証明書交付申請書

今般下記のように_____教会の教師異動に伴い、代表役員（代務者）の退任および就任が決定しましたので証明書各1通ご交付くださいますよう、証明料
円、送料 円を添えて申請します。

記

氏 名	退任・就任年月日 (教団総会議長同意日)	正教師 補教師 別	退任 就任 別	摘 要

※退任・就任年月日欄には教団総会議長が同意した日付を書き入れてください。

(辞任および招聘申請書とともに提出の場合は日付は空欄にしてください。)

※代務者就任・退任の場合は摘要欄にその旨ご記入ください。

教区から教会へ

下記の手続きが代表者変更の際、必要です。

右の申請書に切手を添えて招聘・代務者決定の届けの書類とともに教区へ提出してください。

※退任・就任年月日は、教団で書きますので、教会は書き込まないで提出してください。

※切手は、証明書交付申請書に貼り付けしないで、送って頂きますようお願いいたします。

日本基督教団_____は、宗教法人として登記になっていることと存じます。

登記されております教会の代表役員または代表役員代務者が変更になりました場合には、宗教法人法第五十五条の規定に従って、後任者就任の日（教団総会議長同意の日付）より必ず2週間以内に、代表役員または代表役員代務者変更の登記をしなければなりません。

代表役員または代表役員代務者が死亡の場合には、すみやかに後任者（代表役員または代表役員代務者）を定めて登記しなければなりません。

これらの登記のためには、教団にて発行する下記の証明書の添付を要します。

- ①前任者の退任証明書 1通
（死亡の場合は、死亡のことを記入した戸籍抄本1通にて代える）
②後任者の就任証明書 1通

つきましては、証明料として

証明書手数料	2通	200円（1通100円）
郵送料（速達料を含む）		400円
計		600円

を郵便切手にてご送金ください。すぐに作成してお送り申し上げます。

なお、上記2週間の期限を過ぎますと、宗教法人法の罰則を適用されるおそれもあり、手続きも面倒になりますことを念のため申し添えます。

お働きの上に、主の豊かな祝福をお祈り申し上げます。

東京都新宿区西早稲田2丁目3番18号

日本基督教団事務局

宗教法人係